



# 井原市民病院 まいづる連携だより

平成 27 年 11 月 16 日

〒715-0019 岡山県井原市井原町 1186 番地  
井原市民病院内 地域医療連携室  
TEL.0866-62-1133 連携室直通 FAX.0866-63-2840

## 第 17 回まいづる連携講演会報

第 17 回「まいづる連携」講演会を平成 27 年 11 月 16 日（月）18：00～19：00 井原市民病院、理学療法室で開催しました。



### グループワーク討議内容

何らかのサービスが必要なのに利用されていない人がおられませんか？  
そういう方をどのようにサポートしていったらよいと思いますか？

#### 【1 グループ】

- ・しっかりされた高齢者の方か必要でも中々サービスを利用されないのではないかと？
- ・他人が家に入ると嫌がる。
- ・病院の患者様の事例→要支援の認定を受けているがサービスへつなげる方法がわからなくてそのままになっている事例がある。こういう方が病院受診（入院）、福祉用具購入をきっかけにサービスへつなげることがあっても何も拾い出しがない場合はそのままになっているケースがあるように思う。
- ・本日色々サービスの説明を受けたが、制度を有効に活用できるしくみが必要に思う。

#### 【2 グループ】

- ・しっかりとした高齢者がサービスを利用しにくいのでは？入院をきっかけ、福祉用具購入でサービスを勧めたりする。
- ・サポートセンター→地域によっていきいきディサービス利用者が介護を必要になったなど拾い上げシステムがあるところがある。

困った時に相談に来てもらえば支援できるが、それがそこにいけるまでができていない。  
わからない現状。

- ・いきいきディサービスの利用者が減少している。原因は？

地域のサロン 民生委員

↓ 参加者は声かけしている  
助成金あり 開催日が年間回数

人数など 決まりあり。

#### 【3 グループ】

- ・独居で困っている人ではなく、家族と同居だが閉じこもって情報収集ができないので発見が遅くなってしまう。表面的なことで判断してしまい内側までの介入ができない。どうやって状況収集し、介入するが課題。
- ・福祉のしおりを配ってどれだけ活用しているのか？もうすこし活用を周知するような方法はないのか？
- ・地域のコミュニティ活動が必要。地域自治会を巻き込んだ取り組みが必要。

#### 【4グループ】

- ・緊急通報装置→連絡先をもう少し幅を広げてほしい。近所でも頼めない人もいる。
- ・家族がいても関わろうとしない。介護者も1人(男)親を看ている。介護をしている方のサポートも必要ではないか？
- ・入院している時は、すべての援助ができるが、退院後の生活が心配なケースもある。
- ・施設入所になった時、経済的に援助してくれる家族がいればいいが、そうでない場合は難しい。

#### 【5グループ】

- ① 項目で話せてない。



#### 【6グループ】

- ・自治体単位で動くか・・・。  
高齢者ばかりの地域であると難しい。また隣が遠い。  
孤立している人、若いうちから独立している人近所からすると自業自得だが、市としては把握しておく必要がある。(自治会にも入っていない人)
- ・ゴミ屋敷 今問題になっている。60歳過ぎて閉じこもり、家はゴミ屋敷により同居していたがなくなりゴミを片付けないと帰れない。発見したらどうすればいいのか？→市役所へ報告する。

#### 【7グループ】

- ・事業所によってサポートセンターがある。支援者に対してサービスを繋げていけるシステムがあればいい。
  - ・困っていることがわからない支援者の方へ理解してもらう方法が難しい。
  - ・できるだけ困ったら相談に来てもらう。
  - ・拒否がある場合どのようにつないだらよいか？相談したい。
- いきいきデイサービスの地域はどのように決まっているのか？
- e x 同じ地区の人と一緒にいくのが抵抗ある人等。  
場所まで家族が送迎したら他の事業所が使えないのか？
- ・軽度生活援助サービス 精神障害がある+認知症がある親は使えない。必要なのに使えていない。

### ～福祉課への質問について～

#### ●いきいきデイサービス

Q1・いきいきデイサービスの利用者が減っている理由は何か。  
どういう分析をしているか。

A. 介護保険の申請が増えており、介護保険制度でのデイサービス利用者も増えていることが考えられます。利用数としてはいきいきデイサービス、介護保険対応と両方の利用は増えています。

Q2.いきいきデイサービスの利用施設は、なぜ住所地で決まっているのか。自分で行けるのであれば地区外へ行ってもいいのではないか。

A.自分ではバス停程度までは出してもらい、そこから施設の車で送迎します。送迎の効率や地域のバランスを考え、有効に利用できるよう施設を決めています。

Q3-1 いきいきデイサービスの利用者が、介護申請をして介護認定が出た場合の情報が早くほしい。

A. 介護保険の認定者といきいきデイサービス利用者のチェックはおこなっていますが、本人あるいはケアマネからの申し出もして頂けるとありがたいです。

介護保険課とも協力して早めに利用施設等へお知らせできる体制を考慮していきます。

Q3-2 介護認定が出た場合、どこまでサービスが使えるか。

いきいきデイサービスは、要介護状態になることを予防するための制度であり、介護認定ができれば本人の状態に応じた対応ができる介護保険のデイサービスを利用してください。

**Q4.地域でサロンを開いていくと言ったが、協力者、場所などはどうしていくのか。サロンの目的、現状は、協力者はどうあつめていくのか。**

A ボランティアに頼るところが大きく、地域の実情にあわせて組織を作り、会場を設置してください。市や社協から開催の助成制度があります。

**Q5.地域のサロンの立ち上げに市としてなにか助成や取り組みをしているか。**

A サロンの助成は、経費の2分の1プラス1万円とし、上限3万円を年間交付しています。10人以上の構成員で年6回以上の開催が必要です。

### ●緊急通報装置

**Q6.緊急通報装置で、首にかけるペンダントをなかなかつけない。何かいい方法があるのではないか。**

A 現在利用しているシステムは、本体とペンダント方式のものであり、利用者にきちんと使用するようお願いします。

### ●軽度生活援助サービス

**Q7.シルバー人材センターの人が、時間いっぱいではなく早めに帰るが、(自分で印鑑を押して) どういうシステムになっているのか。**

A 作業後に終了の確認の印をもらうというようになっています。頼まれた仕事が終われば早く引き上げることもあるし、ほかのできる仕事をする場合もあり、ケースバイケースです。

**Q8-1 65歳以上の高齢者世帯というくくりがあるが、同居の人の介護できる状況等をかんがみて融通をきかせてもらえないか(条件をつけるなどして)**

**Q8-2. 若い家族がいたら利用できないが、家族に支援が必要な場合には利用できないか。**

A たとえば同居人が障害者などの場合、ホームヘルプサービスを利用していると考えられます。作業の内容によってはそのサービスでの対応になることもありますし、家族の状況によっては対応できるケースもあるので、ご相談ください。

**Q8-3 一度に8時間とか、2人行って作業することが可能か。**

A この制度の対象となる軽作業はおおむね2時間以内に終わるものと想定しています。作業の内容、効率を考えて2人で作業に行く場合もありますが、その場合は2人分のカウントになります。ご了解ください。

**Q9.所得制限はあるのか。**

A ありません。

### ●寝具類乾燥消毒サービス

**Q10.布団を玄関まで出すようになっているが、高齢者のみだったら布団が出せない。どうにかならないか。**

A 係員が布団を運ぶような運用になっています。

(補足：質問には運ばない事例があるという意見がありましたが、本人の希望でしてない事例等もあったようですので質問は取り下げるとの申し出がありましたのでご了承ください。)

### ●高齢者住宅改造助成

**Q11.金額も決まっているし、毎年は無理なので、ほかの場所の改修が必要になった時は申請できないので融通がきかないか。**

A 介護保険の住宅改修補助金の上乗せ制度で、1軒につき1回の助成となっています。住宅改修については、ケアマネなどと十分相談して工事をおこなってください。



## ●在宅介護激励金

Q12.同居ということが条件のようだが、同市内で時間をさいて行き来している人もいる。その状況をふまえて支給はできるか。

A 同居で介護をしている人を対象にした制度です。同居とは住民票上も同じ世帯であることが条件です。

Q13.介護者が働いていないという条件だが、農業や内職などの人はどうなのか。

A 常時介護をしているというのは、いつも家にいて、外へ働きに行っていないという意味で、自宅での農業や内職、住居と同じ場所での営業などは常時介護をしているとみなしています。

## ●臨時福祉給付金

Q14.臨時福祉給付金の案内はいつ発送されたか。

A 今年度の案内は、8月31日に案内を発送し、未申請の人に対しては11月16日にもう一度案内を送りました。12月1日が申請締切でした。

## ●全体

Q15.平成28年度もいきいきデイサービス、軽度生活援助サービスは継続されるのか。

A 28年度は同じように継続する予定です。

Q16.福祉課での高齢者サービスの広報はどうしているか。

A 冊子「福祉のしおり」を3年ごとに作成し、全戸配布しています。また同じ内容を井原市のホームページにも掲載するとともに、出前講座で福祉施策の紹介をしています。

## その他の意見

- ・在宅介護激励金 なかなか自分でみる人が少なくなっているの、金額を上げてもいいのでは。
- ・いきいきデイサービス 15時過ぎには帰ってくるので、もう少しゆっくりしたいとの希望あり。時間延長にならないか。
- ・シルバー人材センターの人手不足をどう解消していくか。
- ・総合事業の案はどのようなものになっているか。ある程度決まっているのか。
- ・本人がサービスを利用することを拒否する場合、何かよい方法はないか。
- ・サロン、カフェに行ける人は行っているが、人見知りなどで行きにくい人を拾い上げる必要があるのではないか。

多くの貴重な意見ありがとうございました。

各関係機関へ意見を伝え今後の検討課題とさせていただきます。

## 福祉課

### 事務局の連絡事項および次回の連絡の案内について

平成27年 12月14日(月) 18:00~19:00 井原市民病院 理学療法室

テーマ:『医療と介護の連携シート「むすびの和」(改訂版)について』

健康医療課より情報提供します。

理学療法室にて開催予定

10月9日第54回全国自治体病院学会 in 函館にて  
まいづる連携の活動について発表してきました。

